日薬業発第 57 号令和元年 5 月 10 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会 副会長 森 昌平

「元号の表記の整理のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」及び 「元号の表記の整理のための厚生労働省関係告示の一部を改正する告示」の 公布について(介護保険関係)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

改元に伴い、元号表記の整理のための厚生労働省令の一部を改正する省令等 (以下、改正省令等)が5月7日に公布・施行され、厚生労働省令等で定められる様式等の元号表記の改正が行われています。

これに伴い、介護保険関係では、(介護予防) 居宅サービス・地域密着型介護 給付費明細書の改正が行われたほか、厚生労働省老健局関係通知に定められた 様式も改正省令等と同様の取扱いされます。

つきましては、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

各 都道府県知事 指定都市市長 殿 中核市市長

厚生労働省老健局長 (公印省略)

「元号の表記の整理のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」 及び「元号の表記の整理のための厚生労働省関係告示の一部を改正する 告示」の公布について

介護保険制度の運営につきましては、平素より種々ご尽力をいただき、厚く御 礼申し上げます。

元号の表記の整理のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令(令和元年厚生労働省令第1号。以下「改正省令」という。)及び元号の表記の整理のための厚生労働省関係告示の一部を改正する告示(令和元年厚生労働省告示第2号。以下「改正告示」という。)については、本日公布され、同日施行されました。

このうち、当局所管の省令等の改正の概要等は下記の通りですので、貴職におかれましては、これを御了知いただくとともに、市町村(特別区を含む。)を始め、関係者、関係団体等に対し周知をお願いいたします。

記

## 第一 当局所管の省令及び告示の改正の概要

改元に伴い、次に掲げる厚生省令、厚生労働省令及び厚生労働省告示により定められた様式中の「平成」の語句を「令和」に改める等必要な改正を行ったものであること。

- (1) 介護保険法施行規則(改正省令第7条第24号関係)
- (2)健康保険法等の一部を改正する法律附則第百三十条の二第一項の規定 によりなおその効力を有するものとされた介護保険法施行規則(改正省 令第7条第25号関係)
- (3) 老人福祉法施行規則(改正省令第8条第10号関係)

- (4)福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律施行規則(改正省令第67条関係)
- (5)介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等に関する費用等の請求 に関する省令(改正省令第74条関係)
- (6)健康保険法等の一部を改正する法律附則第百三十条の二第一項の規定 によりなおその効力を有するものとされた介護給付費及び公費負担医療 等に関する費用等の請求に関する省令(改正省令第75条関係)
- (7)介護保険法施行規則第百四十条の六十二の四第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準(改正告示第1条第5号関係)

# 第二 改正省令及び改正告示の附則の概要

- 1 改正省令又は改正告示による改正前のそれぞれの省令又は告示で定める様式(以下「旧様式」という。)により使用されている書類は、改正省令又は改正告示による改正後のそれぞれの省令又は告示で定める様式によるものとみなすこととしたこと。(附則第2条第1項関係)
- 2 旧様式による用紙については、合理的に必要と認められる範囲内で、当分の間、これを取り繕って使用することができることとしたこと。(附則第2条第2項関係)

## 第三 当局関係通知により定められた様式の取扱い

今回の省令及び告示改正に合わせ、当職始め当局から発せられた通知等により定められた様式についても改正省令及び改正告示による様式の改正等に準じて様式の変更等が行われたものとみなして取り扱うものとすること。

なお、様式変更の主な方法は次の通りであること。

(1) 交付、申請、許可等の年月日の記載欄

例: 「平成年月日」→「令和年月日」

(2) 生年月日、初診日等過去の日時を特定するもの

例: 「平成 年 月 日」→「令和 年 月 日」

「平 . . 」→「令 . . . 」

「/明治/大正/昭和/平成/」→「/明治/大正/昭和/平成/令和/」

「/明/大/昭/平/」→「/明/大/昭/平/令/」

○厚生労働省令第一号

○厚生労働省令第一号

○原生労働省や第一号

○原生労働省や変にする。

○原生労働省や変に関係法令を実施する

○原生労働省令第一号

様式第一号(表面)及び様式第二号(表面)中「书忌」を「��苔」に改める。第一条(健康保険法施行規則(大正十五年内務省令第三十六号)の一部を次のように改正する。 - Maria Ma

```
令和元年 5月7日
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      火曜日
大学・「大学学」を

・ 「大学学」を

・ 「大学学、

・ 「大学学」を

・ 「大学学」と

・ 「大学学」の

・ 「大学学、

・ 「大学学」の

・ 「大学学、

・ 「大学学」の

・ 「大学学

                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 第七条
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             十十十十九八
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 一社会福祉法施行規則(昭和二十六年厚生省令第二十八号)別記様式(裏面)一社会保険診療報酬支払基金法施行規則(昭和二十三年厚生省令第三十四号)食品衛生法施行規則(昭和二十三年厚生省令第二十三号)様式第十五号2条 次に掲げる省令の規定中「书別」を「ゆざ」に改める。(食品衡生法施行規則等の「部改正)
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      第十三号の四様式から第十三号第十三号の三様式中「平成」を第十三号様式中「平成」を「か
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |様式第十||号(裏面)
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      号の七様式まで中「岩を「令和」に改める。

む苦」に改める。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   平成
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   一を「令和」中「岩刄」を
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           を
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   に改める。
と「⇒苕」に改める。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             別記様式
                                                          別記様式第二の二
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    様式第一号、
                                                        (表面)
                                                          及び別記様式第二の三
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  様式第二号及び様式第四号から様式第六号まで
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         、様式第六号(裏面)、(裏面)、様式第三号
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    及
```

様式第二(附則第二条関係)

## 居宅サービス・地域密脊型サービス介護給付費明細書

(訪問介護・訪問入裕介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貨与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)・小規模多機能型居宅介護(短期利用)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)

_	負担者番身	<b>租期利用以外</b>	XII T	1 1	RAT-WIND	INCHE TO T	⊒21 RSC	VITSALL 13.11	,		合和		年		月	分			
公覧	受給者番号										保険者番	号							
被保険者 番号 (フリガナ)								l L	事業所 番号 事業所										
被保険者	氏名	1. 明治 2.	大正 3.	昭和	性		,	請火	名称		<del>+</del>								
	生年月日 <b>要介護</b>	年	月 要が	├護1・2・	日別	1. 男 2.	女	業者											
	状態区分 認定有効 期間	1. 平成 2. 令和	年		Д	月 日 から 連絡先 電話番号													
		令和	年	16 × -1->	月	0 1/2/12	まで	7 (6-44)		<u> </u>									
	・ビス	1. 居宅介護 事業所	文仮事業有	TF JX		2. 被保	灰石目		業所										
画情		番号						名		1									
年月	日 2. 令	fo	年		月		日	年月	日。少却		年		月			Ħ			
中理			機関入院	4. 死亡 :	5. その他	6. 介護老	人福祉	施設人所	7. 介護者	三人保健店	施設入所 8.	介護療養型	医療施設	入院					
	サー	サービ	スコード	単位数	回数	サーヒ	ス単位数	公費分 回数	公費対	象単位数									
			+++			++-	+			++			-			- 3			
給仕							+		+	-			W 3-4-						
給付費明細欄													-						
欄				-			++	++		++	+								
							11			11									
			##				-		###	+									
給付す	(住所地特例	ービス内容	サービ	スコート	単位数	回数	回数 サーロ		公野分 回数	公費対	象甲位数	施設所在 保険者番号		摘要					
費明	地						++	++-	+++	11	HH								
柳	(A)																		
	リサービン ②名称	ス種類コード						T											
	カサービス	実日数		日			3		В			日							
	4.計画単位	◆計画単位数																	
	⑤限度額領	理対象単位数					T						П						
請求	⑥限度額管理対象外単位数 ⑦給付単位数(⑥⑤のうち少な												2)	給付金	100	)			
請求額集計欄	い数)+⑥ 8公費分件	位数											-	.費					
₹NI	⑨単位数4	伍	$\Box$		円/単位	1	F	9/単位		PI/	革位	門/	単位	<del></del>	計				
	90保険請求			$\perp$		$\perp \downarrow \downarrow$	$\perp \downarrow$						$\perp \perp$		$\perp \perp$	_			
	①利用者負			$\perp \downarrow \downarrow$		$\perp \perp$	+			- -				<del>                                     </del>	- -	_			
	②公費請求			+		$\perp \perp$	+		$\perp \perp \perp$	_ _				+	+	-			
_	₿公費分本	人負担																	
法ノよる	:福祉 ・等に ・軽減	<b>圣诚率</b>		%		数すべき利 型の総額(i		Н	軽減額(円	)		被利用者 (額(円)	$\pm$	桶	考				
概													1	枚中	<b>*</b>	女目			

様式第二の二(附則第二条関係)

### 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス介護給付費明細書

(介護予防訪問入裕介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅嫁養管理指導・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)・介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用))

公費負租者番号														令和	n				年			J.	分												
公費受給者番号																						保険	者者	号											
	被保番号																			事業所 番号															
	(フリ	(フリガナ)																		事業所 名称															
<u></u>	氏名																	ᇑ			₹	〒						Τ							
被保険者	生年月日     1. 明治 2. 大正 3. 昭和       年 月 日     年 月 日										性 1. 男 2. 女					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			<b>平事業</b>	所在地		·													
	要支援 状態区分 要支援1·要支										支援2																								
		認定有効 1. 平成 年 2. 令和 年						月		ı		から					連絡先		在结条号																
令和 年 月									月 3.	企到	<b>6-7-8</b> 553		まで		包砂		L																		
サービス 事業所											777	11 11	T ALL			夜所		1																	
316		_	步	$\pm$			<u> </u> 		$^{\perp}$	_							_	名称 中止		<del>-                                    </del>		<del></del>						<del></del>	<del></del>						
年	開始     1. 平成     年       年月日     2. 令和     年       中止     1. 非該当     3. 医療機関入院     4. 死亡							月	lh c		esti estes.		H	ŧ	丰月	П	1	和	1 /0 5	a the sea		年。	A-10	E 452 1	Ade atal	1	月	n Priz			3811				
	址 曲 _		<b>跌当 3.</b> 護医療院			al V B	rc. '	1. 死		5.	ての	也 6.	201	漫艺.	人伯	首任历	5 EX /	\.HT			漫石	人採り	医线性 机艾	<b>Л</b> ІТ	8.	200	e the c	<b>建</b> 型	<b>公</b> 規(	地权.	人院				
	-	サービス内容 サー					(3-	- F			単位	数	I	回数	1		サービス単位数 公費分 回数														簡要	į			
	-				-	-							+	+									+	+	+	+	+								
給付費明細欄						_		$\exists$			#	1	#	1	4	4							1	F	T	F	#		_						
												1	t	1								+	$^{+}$	t	t	t									
				Н				-	Н	-	-	1	1	Ŧ	-	-				-	-	+	+	+	H	H	+	+							
												t	1	1									1	İ	İ	t	1								
																					-														
給付費明細欄	健	(住 サービス内容			サー	ービスコード				単位数			回数		T	サー		ービス単位		位数		公費			:費対象単位数			鳥 設所在 保険者番号				摘要			
費 銀	地特										-	-			4	7	+					$\vdash$	+					+	-				-		
欄	例														1	⇉	ı								I	İ	L	1	#	_		ų.			
			種類コ	- K					•									Γ	Τ																
	/②名称 ③サービス実日数 日									1	日				T	Ť	B						B												
	<b>⊕</b> #	<b>①計画単位数</b>					Γ			T								Π					$\prod$			Ĩ								Y	
	(3)R	⑤限度額管理対象単位数																			$\perp$											100			
請		⑥限度額管理対象外単位数											_	_				L	$\perp$	$\perp$	1										給付	率(/	100)	0	
米額		⑦給付単位数(③⑤のうち少 ない数)+⑥																			-									保险	É				
<b>米額集計欄</b>	-	⑧公費分単位数																											公主	<b>?</b>					
12H	(J) H	⑨単位数単価							叫	単位			P		PΙν	円/単位				円		準位					刑⁄	省位			合計		,		
	ぴ保	00保険請求額						_			_	_	_					$\perp$		$\perp$		$\perp$						_			<u> </u>				
	①利用者負担額				_		_	_		_			$\perp$	_	1	_		4	-							_	_								
	├	費請求										$\sqcup$	4	_		_	_	_	- -	-	$\downarrow$				1					$\Box$		_	$\perp$	<u> </u>	
②公費分本人負担																																			
		福祉 軽減率 %						%	受領すべき利用者 負担の総額(円) 軽減額(円) 軽減額(円) 負担額(円)										備考	_															
	5軽海																	-																	
1144														1											<u> </u>		L								
																														1 15	中		枚	E	